

人事・給与システム導入支援業務委託 質問回答書

項番	資料名	頁	該当箇所	質問	回答
1	公募型プロポーザルに関する基準	2ページ	イ. 導入方針 (ウ) 業務サポート	人事・給与システムの想定利用人数及び同時アクセス数(ピーク時の利用者)をご教示下さい。	人事システム5名、給与システム10名程度を想定しています。同時使用は4~5名程度と考えています。
2	公募型プロポーザルに関する基準	3ページ	2. 業務名、業務内容及び履行期間等 (2)業務内容 ウ. 本業務内容 (カ) 提案上限額	システムの導入初期費用と経常的運用保守費用の対象をご教示頂きたく、お願い致します。 下記の想定としておりますが認識の齟齬はございませんでしょうか。 ■初期費用: データセンタ利用初期費用、データセンタ接続回線初期費、人事・給与システム前提ソフトウェア、人事・給与システム(パッケージ)、導入作業(パッケージインストール、初期データ等準備、運用テスト・運用方法決定、ユーザ研修、データ移行、本番支援)、追加カスタマイズ ■保守費用: データセンタ利用費、データセンタ接続回線費、人事・給与システムサポート(問合せ、修正プログラム適用、セキュリティパッチ適用)	初期費用、保守費用は下記を想定しています。  ●初期費用 ・データセンタの初期構築費用 ・企業団とデータセンタ間の接続回線初期費用 ・人事・給与システム前提ソフトウェア(データベースソフト等) ・人事・給与システム(パッケージソフト) ・導入前作業(打合せ等) ・インストール作業(サーバ構築、パッケージインストール等) ・データ登録等(初期データ等の登録、パラメータ設定等) ・運用テスト(動作結果検証、運用方法の決定等) ・データ移行(既存システムからのデータ移行等) ・ユーザ研修(操作研修、基本操作マニュアルの提供) ・本運用開始時の支援作業(立会い等) ・追加カスタマイズ(必須要件に示したもの) ・その他人事・給与システムの初期構築に必要な費用。  ●経常的運用保守費用 ・データセンタ利用料金 ・データセンタへの接続回線利用料 ・システム利用料(サーバ使用料・更新料等) ・問合せ対応(操作、障害対応等) ・修正プログラム適用(人勤対応、税制改正等) ・セキュリティパッチ適用(システムに関するものに限る) ・その他システムの運用上必要な経常的費用。
3	公募型プロポーザルに関する基準	23ページ	別紙-4 人事・給与システム機能仕様書 4 性能、機能以外に関する要件 (2)保守支援体制 4.2.1.6	「人事院勧告等による公務員給与制度の改正及び税法改正等による税制改正には、マスタ変更やパッチ適用により、原則、別途契約を行う運用契約の範囲で対応できること。」 上記の「別途契約」とは「公募型プロポーザルに関する基準」の3ページ、「ウ. 本業務内容 (カ) 提案上限額」に記載の「経常的運用保守費用」に含まれるのでしょうか。	経常的運用保守費用に含まれます。
4	公募型プロポーザルに関する基準	9ページ	別紙-4 人事・給与システム機能仕様書 1 基本事項 (2)提出を求める資料(説明) イ 提出を求める書類等は以下のとおり。下記の書類等を提出しなかった場合、失格とする。 なお、◎印がついている資料については、会社名、製品名等が特定できないよう配慮し、作成すること。	「イ」に「◎提案する人事・給与システムの仕様書」とありますが、これはどのような仕様書を想定されていますでしょうか。	機能概要、機能要件などが記載されたものを想定しています。特に様式等には拘りません。
5	公募型プロポーザルに関する基準	17ページ 18ページ	別紙-4 人事・給与システム機能仕様書 3 人事・給与システムに関する要件 (2)給与計算機能 ③期末勤労手当(賞与) 3.2.3.4	「3.2.3.4 育児短時間勤務職員の勤務時間に応じた期末勤労手当計算ができること」は必須要件となっておりますが、「② 月次給与 3.2.2.18 育児短時間勤務職員の勤務時間に応じた給料計算ができること」と同様「非必須要件」で宜しいでしょうか。	別紙4「人事・給与システム機能仕様書」18ページに記載する、「3.2.3.4 育児短時間勤務職員の勤務時間に応じた期末手当計算ができること」は「非必須要件」とします。
6	公募型プロポーザルに関する基準	23ページ	別紙-4 人事・給与システム機能仕様書 4 性能、機能以外に関する要件 (2)保守支援体制 4.2.1.7	OS、Webブラウザ、統合ソフト等、クライアントパソコン環境のバージョンアップ作業は貴企業団にて行う認識で宜しいでしょうか。	OS、Webブラウザ、統合ソフト等及びクライアントパソコン機器の更新は企業団で行います。